

平成 1 5 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人 海技大 学 校

目 次

第1章 業務運営評価のための報告	1
はじめに	1
業務運営に関する報告	3
1 . 中期目標の期間	3
2 . 業務運営の効率化に関する事項	3
3 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	10
4 . 財務内容の改善に関する事項	39
5 . その他業務運営に関する重要事項	49
第2章 自主改善努力評価のための報告	52

添付資料一覧

資料 1 : 海技大学校組織図	1
資料 2 : 養成定員及び課程再編	4
資料 3 : 主要教育機材年間稼働時間数	5
資料 4 : シミュレータ課程、委託研修課程開講コース一覧	6
資料 5 : 入学者、卒業者数推移	8
資料 6 : 四級海技士科カリキュラム	9
資料 7 : 海上技術科(三級海技士科第四)就職率	11
資料 8 : シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会資料	12
資料 9 : インストラクター養成一覧	22
資料 10 : 船舶基礎講習課程カリキュラム	23
資料 11 : 海技士国家試験合格率	24
資料 12 : 事務官等研修一覧	25
資料 13 : 第3回ユーザーモニター会議資料	26
資料 14 : 学生アンケート	44
資料 15 : 平成15年度研究計画書	56
資料 16 : 平成14年度研究報告書	92
資料 17 : 研修員受入・教育専門家派遣実績	110
資料 18 : 専門分野委員派遣実績	111
資料 19 : 平成15年度研究成果発表一覧表	112
資料 20 : 平成15年度研究発表会資料	116
資料 21 : ホームページアクセス数集計	134
資料 22 : 公開講座、特別講演会資料	135
資料 23 : ワーキンググループ活動概要	144
資料 24 : 分割受講制度資料	
資料 25 : 蘆風(第3号、第4号)	

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」(平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日同委員会改定)に基づき、独立行政法人海技大学の平成15事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値(目標値)により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画における目標値) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

社会ニーズを反映した教育課程の再編並びに養成定員の見直しを行い、養成定員を50%程度に抑制するとともに、教官の弾力的な配置による効率的組織編成と運営を図る。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営体制の効率化の推進

的確な社会ニーズの把握につとめ、教育課程を再編して、養成定員を50%程度に抑制する。

これに伴い、組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置を図り、効果的かつ効率的な運営を行う。

(年度計画における目標値)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営体制の効率化の推進

平成13・14年度に実施した教育課程の再編及び各課程の養成定員を平成12年度定員の約50%へ抑制したことに伴い、教養科教室を廃止する等更なる組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置を図る。

年度計画における目標(値)設定の考え方

社会ニーズを反映し、平成13・14年度の2年間で目標値である平成12年度定員の50%に抑制した養成定員を考慮しつつ、最適な組織並びに教官の弾力的な配置を図ることにより、業務運営、教育訓練、船舶運航技術及び船員教育に関する研究をより一層、効果的かつ効率的に行う。

実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

独立行政法人海技大学校は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。以下同じ。）に対し船舶の運航に関する高度の学術及び技能を教授すること等により、船員の資質の向上を図り、もって海上輸送の安全の確保に資することを目的とした教育機関であり、中期計画期間中に社会ニーズを見据えた教育課程の再編と柔軟な対応を図り、質の高い教育を効率的かつ効果的に行うとともに、国土交通省の船員政策に係るその任務を的確に遂行することとしている。

最適な組織並びに教官の弾力的な配置を図るため、次の事項を実施または検討した。

- ・平成15年度より教養科教室を廃止し、組織の簡素化を図るとともに所属教官を航海科教室、機関科教室に振り分けた結果、英語等基礎教科と専門学の組織的な垣根が取り除かれ、業務連携が強まり、教育体制の充実が図られた。
- ・的確な社会ニーズに対応するため、課程の廃止及び再編並びに養成定員の抑制を実施するとともに、委託研修課程の新設及びシミュレータ課程の教育内容の改善等を図り、これらの課程に対する教官の勤務形態のシフト（弾力的な配置）を行った。
これにより、多数の受講生を獲得できた。
- ・更なる組織の簡素化及び効果的な業務運営が図られる組織体制についてワーキンググループにおいて検討を行い、その結果を平成16年度に反映させることとした。

（資料1：海技大学校組織図）

平成15年度養成定員は、平成12年度養成定員の48.2%、826名であった。

（資料2：養成定員及び課程再編）

その他適正な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 平成12年度養成定員の50%程度に抑制

（平成12年度養成定員 1,715名）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
養成定員 (名)	1,293	853	826		
対12年度比 (%)	75.4	49.7	48.2		

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、民間機関あるいは海事関連行政機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流を推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

国内外関係機関の知見を活かすため、これらと20名以上の人事交流を図る。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

独立行政法人海員学校、国土交通省及び海事関連企業等と人事交流を図り、2名程度を受入れ、3名程度を派遣する。

年度計画における目標値設定の考え方

平成13・14年度において中期計画の目標値20名の人事交流を達成しているが、平成15年度については年度中の交流予定者数を考慮して5名とした。

実績値及び取組み

平成15年度においては次の人事交流を行い、国内関係機関の知見の活用及び組織の一層の活性化を図った。

受入

・独立行政法人海員学校	1名
・国土交通省海事局	1名
・海事関連企業	3名(外航船社 3名)
計	5名

派遣

・独立行政法人海員学校	1名
・国土交通省海事局	1名
・国土交通省神戸運輸監理部	1名
・国土交通省中国運輸局	1名
・国土交通省高等海難審判庁	1名
計	5名

この人事交流により各海事関係機関との連携を図ることができるとともに船舶運航に関する最新の知識及び技術を教育に取り入れることができた。

平成15年度人事交流10名を加え、中期計画の目標値20名を超える30名の人事交流を行ったが、引き続き人事交流を活発に行い、国内外関係機関の知見の活用及び組織の一層の活性化に努めることとする。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 20名以上

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
受入実績	7	4	5			16
派遣実績	4	5	5			14
計	11	9	10			30

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

船員教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。さらに、委託研修の受入れにより、社会ニーズへの柔軟な対応を図りつつ、教育施設の一層の活用を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

船舶の技術革新に対応する効果的な教育機材の導入に努め、期間中にシミュレータ船員教育システム等3件程度の導入を図り、これらを含めた主要教育機材の稼働率を30%向上させる。

教育施設等の効率的運用を図るため、常設課程に加えて船社等からの委託研修を積極的に推進する等、社会ニーズへの柔軟な対応を図る。

(年度計画における目標値)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

シミュレータ船員訓練システム教材の充実を図り、船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の向上に努め、主要教育機材の稼働率を平成14年度より5%増加させる。

教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進し、社会ニーズに柔軟に対応する。

年度計画における目標（値）設定の考え方

中期計画では5年間で30%の稼働率向上を目標としているが、平成14年度において目標値30%を上回る50%とすでに目標値は達成している。更なる稼働率向上を図るため、平成15年度においても前年比5%稼働率を増加させることとした。

また、シミュレータ課程及び委託研修課程において、社会ニーズに柔軟に対応し、教育施設等の効率的運用を図ることとした。

実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

教育の充実

船舶の技術革新への対応及び実務的教育の向上に努めるため教材の充実を図った。

- ・ プロジェクタ・スクリーンの最新化（操船シミュレータ）
- ・ 横浜港周辺、渥美湾、伊良湖水道及び名古屋港内の訓練海域データベースの充実（操船シミュレータ）

教育機材の稼働率向上

主要教育機材（操船シミュレータ、レーダ・ARPAシミュレータ、GMDSSシミュレータ、機関室シミュレータ、ディーゼル機関実験室、自動制御実験室、電気実験室、英会話訓練装置）の稼働時間数は、5,094時間であり、平成15年度稼働率は、平成14年度に比べ5%、平成12年度に比べ57%向上した。この稼働率は、中期計画の目標値30%を上回っているが、引き続き稼働率向上を図ることとする。

（資料3：主要教育機材年間稼働時間数）

委託研修等の推進

教育施設等を効率的に活用し、内外航船社等からのニーズに対応し、講習科シミュレータ課程21研修コース（平成15年度4研修コース新設）及び委託研修課程34研修コース（平成15年度12研修コース新設）を開講した。

（資料4：シミュレータ課程、委託研修課程開講コース一覧）

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 主要機材の稼働率を30%向上

（平成12年度稼働時間数 3,250時間）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
稼働時間数(時間)	3,789	4,868	5,094			-
前年度比稼働率(%)	16	28	5			-
12年度比稼働率(%)	16	50	57			

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託、書類等のペーパーレス化等により、業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制することとする。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

本校及び分校の宿日直業務並びに分校給食業務等の外部委託の費用対効果等を検討しながら引き続き外部委託を促進し、業務運営の効率化を図る。

各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を引き続き促進する。

年度計画における目標設定の考え方

宿日直業務及び給食業務について、業務運営の効率化を図るため、業務を外部委託した場合の費用対効果、職員の業務負担の軽減を考慮しつつ、外部委託を推進する。

また、一般管理費を含む経常経費の抑制を図るため、引き続き書類のペーパーレス化を推進する。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

業務の外部委託

- ・本校宿日直業務(年末年始及び夏期における宿日直業務)、分校宿日直業務(本館及び教室棟の機械による監視警備)を外部委託することにより18万円の経費を節減するとともに、職員の業務負担の軽減を図った。
- ・分校給食業務(昼食)を昨年度に引き続き外部委託し、業務運営の効率化を図った。

ペーパーレス化

「内部ホームページ」(総合的文書管理システム)の充実を図り、文書の電子化及び共有化によるペーパーレス化に努めた結果、業務量が増加しているにもかかわらず平成14年度に比べ15,000枚が節約できた。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

独立行政法人海技大学校法第10条第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する高度の学術及び技能の教授を実施する。

教育の実施に際しては、船員政策の遂行、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、一層の即戦力化や管理能力の付与等の船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程の設定を図り、これに基づき、シミュレータ教育の充実による学生等の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、卒業生の知識・技術の十分な活用がなされるよう努める。

加えて研修等の実施による職員の質の維持向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効率的かつ効果的な教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、入学資格を緩和するとともに船員が受講かつ卒業しやすい受講制度を確立し、船舶の技術革新や船員に求められる技術に対応できるようシミュレータ等の実習機材を活用した実務的教育の充実を図る。

海技士科の具体的な課程の再編は、以下のとおりとする。

(廃止をする課程)

三級海技士科第一、三級海技士科第二

(養成定員の見直しをする課程)

三級海技士科第三、四級海技士科

(入学資格の緩和を図る課程)

一級海技士科、二級海技士科、四級海技士科

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効率的かつ効果的な教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度の確立を引き続き検討するとともに船員に求められる技術に対応し、実務的

教育を充実するため、以下の課程の見直しを行う。

[教育内容の見直しをする課程]

四級海技士科（航海科・機関科）

内航船社からのニーズに応えるため練習船海技丸による船舶実習、シミュレータ訓練及びIT演習の実務的教育を充実させる。これに伴い最小限の修業期間の見直しを行う。

年度計画における目標設定の考え方

船員が受講かつ卒業しやすい受講制度を構築し、入学者数の増加を図るため、船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度を確立することとした。

四級海技士科については、社会ニーズに対応するため、教育内容の見直しを行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海技士科は、海技資格及びより上級の海技資格を取得しようとする船員に対して、再び教育の機会を与え、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める海技免許の資格に応じて、それらに必要な教育を実施している。

海技免許取得のための課程として一級海技士科から四級海技士科までの課程を設置しており、このうち三級海技士科及び四級海技士科の課程にあつては、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則に定められている船舶職員養成施設に指定されており、卒業者は海技士国家試験において筆記試験が免除される。

海技免許取得のための再教育を行うことにより、船員の資質向上を図り、もって我が国の海上輸送の安全・安定に貢献することを目標としている。

(資料5：入学者数、卒業生数推移)

船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度の確立については、船員が受講しやすい受講制度の構築についてワーキンググループにおいて検討を行い、分割受講制度を構築、採用した。分割受講制度の実施時期は、平成16年度入学生からとし、平成15年度において学生募集を行った。

(資料24：分割受講制度資料)

四級海技士科については、「内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会」(国土交通省海事局船員部長主催)の提言を具体化し、内航船社からのニーズに応え、即戦力のある船員を養成するために、平成15年度より、本校練習船による船舶実習、シミュレータ訓練及びIT演習をカリキュラムに追加し、実務的教育訓練の強化を図った。このカリキュラムの追加に伴い、同科の修業期間を2月から2.5月に延長した。

内航船社からのニーズに応えた教育内容に見直したこと等により、四級海技士科の入学者数が、平成14年度12名から平成15年度17名に増加した。

(資料6：四級海技士科カリキュラム)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

現行の三級海技士科第四課程については、海技士科から海上技術科として分離独立させて教育内容の改善を図る。特に、内航海運の技術革新に対応した情報技術教育並びにシミュレータ等を利用した実務教育の充実を図る。

また、他の教育機関との連携を強化し、座学教育、実習訓練そして就職に至るまで一貫した指導を行うことにより、教育効果の向上並びに船員としての資質の向上を図るとともに、海事関係企業への就職率を70%以上とする。

(年度計画)

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

海上技術科に係る独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職を70%以上とする。

年度計画における目標(値)設定の考え方

海上技術科の学生は、独立行政法人海員学校本科卒業生であり、三級海技士の免許を取得するため、座学を海技大学校で行い、実習訓練は独立行政法人航海訓練所で行っていることから、各船員教育機関で情報を共有し、教育効果の向上を図るため連絡会議を開催する。

海事関係企業への就職については、過去5年間の就職率を考慮し目標値を70%以上と設定した。

実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海上技術科は、海上技術学校(独立行政法人海員学校)の本科を卒業した者を対象として、海上技術学校において修得した航機両用教育の知識をもとに、2年間で船舶職員としてさらなる資質の向上とプロフェッショナルな職業意識・能力を養うことを目的とし、シミュレータ等を活用して充実した実務教育や情報技術教育を実施している。

2年次においては、独立行政法人航海訓練所練習船で9カ月間乗船実習することにより、三級海技士(航海または機関)の資格取得に必要な乗船履歴を獲得し、卒業生は当該国家試験のうち筆記試験が免除される。

(資料5:入学者数、卒業生数推移)

独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所等との連絡会議を5回開催し、情報の共有に努めた。

- ・独立行政法人海員学校との連絡会議を1回開催
- ・独立行政法人航海訓練所との連絡会議を2回開催
- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育3機関の連絡会議を2回開催

独立行政法人海員学校との連絡会議においては、内航船員養成のためのシミュレータ教育に関し、海員学校教官と教育訓練手法の共有化を図るため、児島分校の操船シミュレータを用いて研修会を実施した。(海員学校参加者9名)

また、独立行政法人海員学校生徒に対し、瀬戸内海における海上交通安全法の航路通航や夜間航行を含めた連続航海を体験することで学習意欲の喚起、即戦力の強化を図ることを目的として、本校練習船海技丸での乗船実習を実施した。(2航海、参加者合計25名)

生徒からは、「有意義であった。」「今後の勉強の参考になった。」「とてもよい経験になった。」と肯定的な意見がほとんどであったため、平成16年度においても継続して実施することとした。

(資料25：蘆風(第3号、第4号))

平成15年度海上技術科卒業生(海技士科三級海技士科第四卒業生を含む。)の海事関係企業への就職率は、進学者を除く卒業者のうち95.0%であった。

就職率の向上を図るため関東地区、中国地区、四国地区及び九州地区を中心に船社等約130社を訪問し、就職先の開拓に努めた。

(資料7：海上技術科(三級海技士科第四)就職率)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 海事関係企業への就職率 70%以上

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
卒業者数(人)	21	16	24			61
就職者数(人)	15	13	19			47
就職率(%)	71.4	81.3	79.2			77.0

上記表中の卒業者数には、平成13年度進学者4名、平成14年度進学者1名及び家事従事者1名、平成15年度進学者4名が含まれており、これらを除く就職率は、下表のとおりとなります。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
進学者等を除く卒業者数(人)	17	14	20			51
就職者数(人)	15	13	19			47
就職率(%)	88.2	92.9	95.0			92.2

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

講習科のシミュレータ課程については、社会ニーズに対応するため課程を再構築し、実習機材の整備や教育内容の見直し及び指導体制の拡充を図り、効率的かつ効果的な講習の実施に努める。

講習科の具体的な課程の再編は、以下のとおりとする。

(廃止をする課程)

船橋当直課程、機関当直課程、船舶技術管理課程、国際海運管理課程、海技講習課程

(養成定員の見直しをする課程)

三級海技士課程、四級海技士課程、五級海技士課程、技能講習課程、船舶基礎課程

(拡充が必要な課程)

シミュレータ課程

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

講習科については、船員政策並びに社会ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船員教育ができる教育体制を拡充するため以下の課程について見直しを行う。

[養成定員の見直しをする課程]

	平成14年度	平成15年度
海技課程		
五級海技士課程(航海科・機関科)	80	60
若年船員養成課程(航海科・機関科)	15	12
国際協力課程		
技術協力課程初級	55	43

[養成定員の見直し並びに教育内容の改善をする過程]

シミュレータ課程については、養成定員の見直しを行うとともに、海技大学校におけるシミュレータ教育訓練に関し検討されたシミュレータ活用に関するフォローアップ委員会報告書に基づき、ユーザー等で組織するシミュレータ評価委員会の設置、更

なる教育内容の改善及びインストラクターの養成を図り、一層の効果的かつ効率的な講習の実施に努める。

平成14年度定員 188名 平成15年度定員 196名

年度計画における目標設定の考え方

船員政策並びに社会的ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船員教育が実施できるよう養成定員の見直しを行う。

特にシミュレータ課程については、今後需要が見込めることから社会ニーズに柔軟に対応するため、実習機材の整備や教育内容の見直し及びインストラクターの養成に努める。

年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

講習科は、海技に関する短期教育を実施している。

講習科は、国の施策等に基づき船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める海技免許の取得をめざす「海技課程」、船舶の基礎的な知識・技能及び船舶に関する技能の修得をめざす「基礎課程」、船舶の技術革新に対応するための船舶の運航技術及び機器の操作に対する熟練訓練を行う「シミュレータ課程」、開発途上国の船員に対して運航技術及び最新の船舶の機器等に対する知識・技能の修得をめざす「国際協力課程」、船会社及び海事関係団体等からの要請による講習を行う「委託研修課程」で構成している。

講習科は、船員政策の実現や海運界の要望等の社会的ニーズに基づいて教育訓練を実施することにより、政策遂行等に資することを目標とするとともに、船舶の安全運航及び我が国船員の高度な海技の維持・向上をめざしている。

(資料5：入学者数、卒業生数推移)

平成15年度においては、

効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制の構築を図るため、船員政策並びに社会的ニーズに基づき年度計画のとおり養成定員の見直しを実施した。

(資料1：養成定員及び課程再編)

海技大学校におけるシミュレータ教育訓練に関し検討された「シミュレータ活用に関するフォローアップ委員会」(財団法人海技大学校奨学財団主催)の報告を具現化し、常にユーザーからのニーズにあったシミュレータ教育訓練が実施できるようにユーザー等で組織するシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を設置し、委員会を開催した。

(資料8：シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会資料)

船社等からの実需が見込まれるシミュレータ課程については、年度計画のとおり養成定員の見直しを実施するとともに一層の効果的かつ効率的な講習を実施するため次のことに努めた。

・教育内容等の改善

約180社の内外航船社等のニーズを調査し、教育内容を検討したうえで4研修コースを新設し、21研修コースを開講した結果、平成14年度より51%増の802名の受講者があった。今後もニーズ調査を行い一層の改善を図り、中期計画を着実に達成する。

(資料4：シミュレータ課程、委託研修課程開講コース一覧)

・インストラクター養成

海事関連企業(メーカー研修、乗船研修等)で19件(延べ39名)のインストラクター養成のための研修を実施した。

(資料9：インストラクター養成一覧)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

目標期間中における、海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、適宜各科の教育課程及び教育内容の見直しを行い、現行課程で対応できない場合は委託研修課程等、新たな課程の設置を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的にを行い、更なる委託研修課程の充実を図る。

年度計画における目標設定の考え方

船員に求められる技術、資質等の変化に柔軟に対応するため各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行うとともに、船社等からのニーズに対応するため設置した委託研修課程については、今後需要が見込めることから社会ニーズにより柔軟に対応するため教育内容の改善等充実を図る。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

船舶基礎講習課程については、「内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会」(国土交通省海事局船員部長主催)の提言を具体化し、平成15年度よりカリキュラムを変更して六級海技士程度の学力を修得できるようにするとともに本校練習船による船舶実習、シミュレータ訓練及び機関実習を行い、実務的教育訓練の強化を図った。

(資料10：船舶基礎講習課程カリキュラム)

約180社の内外航船社等のニーズを調査し、教育内容を検討したうえで委託研修課程に安全実務中級(受講者160名)、船舶保安職員養成講習(受講者1,205名)の新規講習をはじめ34研修コース(平成14年度27研修コース)を開講した結果、平成14年度比6.5倍の1,748名の受講者があった。今後もニーズ調査を行い一層の改善を図り、中期計画を着実に達成する。

(資料4：シミュレータ課程、委託研修課程開講コース一覧)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

通信教育については、効率的な運営となるよう全ての課程について養成定員の見直しを行うとともに、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実を図り、効果的運営について検討を行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

通信教育科については、引き続きインターネットを活用した学生との連絡や応募を行うとともに、夏季休暇等を利用できるようなスクーリングを実施し、受講体制の効果的運営に努める。

また、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実を図り、効果的運営について引き続き検討を行う。

年度計画における目標設定の考え方

学生との連絡等について、引き続きインターネットを活用し、効果的な運営に努めるとともに受講生からの要望が強い夏季期間のスクーリングを開講し、受講体制の効果的運営を図る。

修学機会が限られている通信教育科の学生に対し、インターネットを活用して、時間・場所を自由に選択して、教育が受けられるような環境とし、船上勤務者の特殊性を考慮したシステムの構築を図る。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

通信教育科は、海技士科及び講習科の教育と連携し、海技に関する教育を実施している。

通信教育科は、船舶に関する新しい知識や技能並びに海事に関する一般知識を教育することによって、船員社会の指導的立場にある、または将来なりうる受講生の資質の向上を図る「高等科専門課程」、海員学校高等科卒業者に対して高等学校卒業と同等の資格を付与する「普通科A課程」、海技に関する基礎から三級海技士相当の実力を養う「普通科B課程」で構成している。

通信教育科は、修学機会の限られている船員に対し、通信教育を行うことにより、教育の機会均等を確保し、船員の資質の向上を図ることを目標としている。

(資料5：入学者数、卒業者数推移)

インターネットを活用した学生との連絡及び応募

インターネット（海技大学ホームページ及び電子メール）を活用した効果的な運営に努めた結果、入学者の1割程度が海技大学ホームページを見ての申し込みであった。

スクーリングの回数及び時期の見直し

普通科A課程及び普通科B課程のスクーリングを昨年度に引き続き夏期（7月～8月）に実施した。

インターネットを活用した通信教育の充実及び効果的運営について検討した結果、海技大学ホームページ、電子メールを活用して通信教育の充実を図ることとし、平成16年度において教材その他のコンテンツの編纂を行うとともに学生への提供を開始することを決定した。

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

海技資格取得を目的とする各教育課程について、その目標とする国家試験の合格
率が85%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を行い、教育効果を
高めることに努める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合
格率が85%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行い、
教育効果の向上に努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、過去5年間の平均値を考慮して目標を85%以上と設定しており、今後5
年間かけて段階的に85%以上に近づけるため、平成13年度83%、平成14年度84%、
平成15年度85%と設定した。

実績値及び取組み

海技資格取得を目的とする各教育課程の国家試験の合格率は平均して、90.8%であっ
た。

(資料12：海技士国家試験合格率)

能力や職務経験、年齢等が異なる学生を指導するため、必要に応じて補講や個別指導を実
施した。また、希望者には卒業後も直近の国家試験(口述試験)受験まで在寮期間延長の
措置を取り、学生の目標である国家試験合格までの継続した指導を行った。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 国家試験合格率 85%以上

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
受験者数(人)	92	74	87			253
合格者数(人)	74	63	79			216
合格率(%)	80.4	85.1	90.8			85.4

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の
整備を行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の
整備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

船舶の技術革新に対応した教育訓練を行い、一層の即戦力化を図るため、その目的に合致した実習機材の充実を図る。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

一層の即戦力化、実務的教育の向上に努めるため、次のシミュレータ船員訓練システム教材の充実を図った。

- ・ プロジェクタ・スクリーンの最新化（操船シミュレータ）
- ・ 横浜港周辺、渥美湾、伊良湖水道及び名古屋港内の訓練海域データベースの充実（操船シミュレータ）

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教官の研修
計画を策定し、期間中に10件以上の研修を実施する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研修計画
を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を2件以上実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では5年間で10件以上の研修を行うとしており、その1/5程度に設定した。

実績値及び取組み

外航及び内航船舶における乗船研修を6件(10名)実施した。

・内航船舶による研修

航海科教官3名、共和産業海運(株) 3件

航海科教官2名、内航曳船(株) 1件

航海科教官2名、機関科教官2名 (株)アムテック 1件

・外航船舶による研修

航海科教官1名、パナマ国籍船 1件

インストラクター養成

海事関連企業(メーカー研修、乗船研修等)で19件(延べ39名)のインストラク
ター養成のための研修を実施した。

(資料9:インストラクター養成一覧)

独立行政法人として必要な知識の向上を図るため、7名(延べ9名)の事務官等の研修を
実施した。

(資料12:事務官等研修一覧)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 10件以上の乗船研修

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
研修件数 (件)	2	2	6			10
研修人員 (人)	2	4	10			16

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 船員に対する教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

自己評価体制の構築に向けて、各課程において学生による授業評価等の教育評価を実施して、教育内容や教育方法の改善・改革に努める。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

自己評価体制の充実に向けて、内部評価委員会及びユーザーモニター会議を活用するとともに、学生による授業評価等の教育評価を前・後期各1回実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善・改革に速やかにフィードバックするように努める。

年度計画における目標設定の考え方

内部評価を実施するため内部評価委員会を開催するとともにユーザーモニター会議を開催し、顧客である内外航船社等からの外部評価を業務の改善に取り入れる。

また、学生による授業評価等を前・後期各1回実施し、業務の改善及び教官の教授方法等の改善にフィードバックする。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

内部評価委員会を開催し、平成15年度計画達成状況に対する内部評価を行った。

ユーザーモニター会議（阪神地区及び関東地区）及びシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を開催し、外部評価を検討のうえ改善を行う等業務に反映させた。

（資料13：第3回ユーザーモニター会議資料）

（資料8：シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会資料）

学生による授業評価等の教育評価については、海技士科及び海上技術科の学生に対しては、前期は従来どおり授業全体の評価に対するアンケートを実施した。後期にはワーキンググループでの検討に基づきアンケート結果をより反映させるために教科目別の評価に対するアンケートに変更したうえで、その結果を教官に周知するとともに教官からの対応も含めて公表した。

また、シミュレータ課程及び委託研修課程の研修生に対しては、個別にアンケートを実施するとともにその結果を踏まえた評価会を適宜行い、研修内容・方法の改善に努めた。

（資料14：学生アンケート）

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技大学校法第10条第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、機関の目的及び各種シミュレータ等独自に保有する機材を活かすことを踏まえて、組織的な研究計画を策定し、共同研究と併せて研究活動の活性化を図るとともに、研究成果の船員教育への反映を図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

主として、船舶の運航、船員教育の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。また、研究活動の活性化を図るため、他の船員教育機関や大学・研究所等と10件程度の共同研究を行う。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

海技大学校が実施する研究としてふさわしい内容のテーマを厳選するため、目的及び研究の範囲を明確に限定する。研究内容の社会的ニーズ、緊急性、海技大学校独自の設備の有効利用等に応じて重点研究及び一般研究に分け、重点研究には予算及び研究者を重点的に配分し組織的な研究計画を策定する。年度中に重点研究2件、一般研究10件を行う。

また研究活動活性化を図るため、船員教育機関や関係企業等との共同研究2件程度を行う。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、5年間で研究を50件及び共同研究を10件実施するとしており、その1/5程度に設定した。

実績値及び取組み

海技大学校では、独立行政法人海技大学校法第10条第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行っている。

海技大学校における研究は、

- (1) 研究成果が船舶の安全で効率的な運航技術に寄与すること
- (2) 研究成果が海運界の発展に寄与すること
- (3) 研究活動を通して教官が最新の知識・技術等を吸収すること及び研究の成果が船員教育の質的向上に効果的に寄与すること

を目標として、

- (1) 船舶の運航技術に関する研究
- (2) 船舶の安全性・信頼性に関する研究
- (3) 海洋汚染等船舶の運航に関して発生する環境問題に関する研究
- (4) 船員の教育訓練に関する研究
- (5) 船員政策・海事法規・海運経済・海事史に関する研究
- (6) 海事思想の普及に関する研究

に限定し、テーマを厳選して研究を行っている。

さらに、海技大学校が船員教育を主目的とする機関であることを考慮し、船員教育の質的向上、船舶の安全・効率的な運航技術の向上に即効的・効果的に寄与する研究、または、海技大学校の人的及び設備的資源を最大限に有効活用する研究を重点研究とし、重点研究には予算、人員の重点配分を行い、研究者には研究業務を遂行するために必要な時間の確保を配慮している。

また、毎事業年度終了後、「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、内部評価を行い、研究テーマごとにその意義、必要性、妥当性等をチェックしている。

平成15年度においては、「独立行政法人海技大学校における組織的研究のあり方についての指針」に基づき、研究計画書を策定し、重点研究2件、一般研究27件(うち共同研究9件)を実施した。

(資料15：平成15年度研究計画書)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 合計50件以上の研究、10件程度の共同研究

(単位：件)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
研究件数	40	32(24)	29(23)			101(47)
共同研究	13	12(8)	9(7)			34(15)

表中の()内は、前年度からの継続研究件数です。

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(2) 研究の実施

研究全般に関する評価体制を確立し、研究活動の充実に努める。

(年度計画)

組織的な研究計画を策定する。

年度計画における目標設定の考え方

機関の目的及び独自に保有する実習機材を活かすことを踏まえて、自己評価体制を確立し、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックする。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、平成14年度研究業務に対する自己評価を行い、その結果を平成16年度研究計画策定にフィードバックした。

(資料16：平成14年度研究報告書)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人海技大学校法第10条第3号に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用を図るために、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、職員の専門知識の活用を図る。

また、研究成果についても、論文発表、学会発表等を通じて船舶運航技術の向上に寄与させるとともに、必要に応じて特許等の出願も図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中20名程度の研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ船員教育専門家として期間中に5名程度派遣し、また学会等の関係委員会へ、委員として期間中70名程度派遣する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、4名程度の研修員を受入れる。日本航海学会、日本海難防止協会、日本マリンエンジニアリング学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、5年間で研修員の受入れを20名程度、船員教育専門家の派遣を5名程度、学会等関係委員会への派遣を70名程度としており、目標値を各々1/5程度に設定した。

実績値及び取組み

研修員の受入れ 6名

ベトナム研修員4名、トルコ研修員2名

船員教育専門家の派遣 5名

ベトナムへの派遣3名、トルコへの派遣1名、インドネシアへの派遣1名

(資料17：研修員受入・教育専門家派遣実績)

学会等関係委員会への派遣 26名

学会への派遣 13名

各種関係委員会への派遣 13名

(資料18：専門分野委員派遣実績)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

研修員の受入れ

中期計画設定値 20名程度

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
研修員数	5	5	6			16

船員教育専門家の派遣

中期計画設定値 5名程度

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
派遣人員	2	5	5			12

学会等関係委員会への派遣

中期計画設定値 70名程度

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
派遣人員	15	25	26			66

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

研究については、論文発表及び学会発表等を行うとともに、研究報告書を作成する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

研究については、5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。また、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

年度計画における目標値設定の考え方

10件の研究中、過去の発表形態を勘案し、論文発表、学会等の発表件数を各1/2程度に設定した。

実績値及び取組み

論文発表及び国際学会発表を15件、国内学会で12件の発表を行った。また、海技大学校研究報告(第47号)を発刊し、研究報告3件を公表した。

(資料19:平成15年度研究成果発表一覧表)

海技大学校における日頃の研究活動の一端を紹介するため研究発表会を開催した。

(資料20:平成15年度研究発表会資料)

「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、研究業務に対する自己評価を行うとともに、平成14年度の研究に対する報告書を作成した。

(資料16:平成14年度研究報告書)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 数値設定なし

(単位：件)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
論文発表、国際学会発表	8	13	15			36
国内学会発表	11	13	12			36
海技大学校研究報告発表		6	3			9

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

さらに、インターネットのホームページを開設して研究成果並びに船員教育に関する
情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極
的に外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

年度計画における目標設定の考え方

インターネットの普及に伴い、ホームページを通じて、研究成果並びに船員教育に関する情
報を積極的に外部へ公表することにより、機関の透明性を確保し、広く国民の理解及び支持を得
る。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成14年度研究成果、平成15年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船
員教育に関する情報を海技大学ホームページに掲載し、外部に公表した。

外部への広報機能のあり方についてワーキンググループにおいて検討を行い、広報活動の
一元化を図り、ホームページ掲載事項の定期的更新システムを確立した。タイムリーな情
報の公表に努めた結果、ホームページアクセス数が増加した。平成16年度も引き続き、
海技大学ホームページに掲載する等なお一層の充実を図り、中期計画を着実に達成する。

(資料21：ホームページアクセス数集計)

広報紙「蘆風」を年2回発刊し、海運関係会社等2,200カ所に配布した。この広報紙
「蘆風」は、海技大学発行のコミュニケーションペーパーであり、海技大学の教育、研
究現場の内容等をユーザーである海運関係会社等にアピールすることができた。

(資料25：蘆風(第3号、第4号))

(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(3) 成果の普及・活用促進

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(4) 海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、本校練習船海技丸を利用した体験航海や
校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催する。地方自治体の各関係機関との
連携を強化するとともに各種行事に参加し、市民との交流を深め本校施設の有効利用
を図る。

(年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(4) 海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、練習船海技丸を利用した体験航海、校内
施設見学会、公開講座及び特別講演会を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開
催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

年度計画における目標値設定の考え方

過去5年間の実績値を考慮し、年間5回程度とした。

実績値及び取組み

海技丸を利用した体験航海を3回実施した。

海の旬間協賛行事(2回) 内航船員確保協議会主催「中学生体験航海」

校内施設見学会を6回実施した。

海の旬間協賛行事(2回) 神戸市内の中学生に施設公開

内航船員確保協議会(2回) 専門技術習得の一環として水産高校に施設公開

公開講座を2回開催した。

- ・本校教官による芦屋市民のための公開講座を開催(3日間)
- ・特別講演会開催

(資料22:公開講座、特別講演会資料)

地方自治体、地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化するため神戸市、大阪市及び公益法人との共催行事を6回開催するとともにメディアを通じて広報活動を行った。

芦屋市各関係機関及び各種団体との連携を強化するため市民との交流を14件実施した。

船主団体の安全協力会、安全会議等において、教育訓練の必要性について5回講演を行った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

中期計画設定値 体験航海や芦屋市防災訓練、校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催

(単位：回)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
体験航海	5	3	3			11
芦屋市防災訓練	1	0	0			1
校内施設見学会	3	3	6			12
公開講座、特別講演会	2	2	2			6
計	11	8	11			30

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。
また、受託収入の導入等、大学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(中期計画)

3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

業務の範囲内において、受託収入等による自己収入の確保を図る。

(年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

年度期間中において、授業料を4.03%値上げする。

また、業務収入の増加を図るため、社会ニーズに基づく新たな研修の開発及び委託研修課程等についての取扱いを検討する。

年度計画における目標値設定の考え方

運営費交付金の算定ルールに記載されている授業料等収入のルールに従い、前回の改定率を用いて年度期間中に授業料を4.03%値上げする。

社会ニーズに基づく新たな研修を開発するとともに委託研修課程、シミュレータ講習課程等についてより適正な料金設定を検討し、業務収入の増加を図る。

実績値及び取組み

年度計画とおり授業料を値上げした。

海上技術科	297,700円	309,700円	4.03%
一級海技士、二級海技士科			
	151,600円	157,700円	4.02%
三級海技士科	101,000円	105,100円	4.06%
講習科(月額)	14,800円	15,400円	4.05%
通信教育科高等科	11,400円	11,900円	4.39%
通信教育科普通科	7,000円	7,300円	4.29%

社会ニーズに基づく新たな研修として、委託研修課程に船舶保安職員養成講習及び安全実務中級等を開設した。これら新規講習の開設等により平成15年度業務収入が平成14年度業務収入5,026万円から65%増加し、8,311万円となった。

より適正な料金を考慮した業務収入の増加を図るためワーキンググループにおいて検討を行い、講習科委託研修課程及びシミュレータ課程については、平成15年度において検討した結果の早期実施を図ることとした。

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

3 予算、収支計画及び資金計画

(2) 予算 (人件費の見積りを含む。)

(3) 平成 13 年度 ~ 平成 17 年度収支計画

(4) 平成 13 年度 ~ 平成 17 年度資金計画

(年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画

(2) 平成 15 年度に係る予算計画 (人件費の見積りを含む。)

(3) 平成 15 年度に係る収支計画

(4) 平成 15 年度に係る資金計画

(実績値)

1 予算計画

	中期計画 予算 金額(百万円)	平成15年度年度計画	
		予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	5,931	1,234	1,234
施設費等補助金	213	23	19
業務収入	243	49	83
その他の収入			2
受託収入	-	-	-
計	6,387	1,306	1,338
支出			
業務経費	1,117	220	259
施設整備費	213	23	19
人件費	4,712	996	1,007
受託経費	-	-	-
一般管理費	345	67	67
計	6,387	1,306	1,352
	<p>[人件費見積り] 期間中総額 3,962 百万円を支出する。 但し、上記の額は、 役員報酬並びに職員 基本給、職員諸手当、 超過勤務手当、休職 者給与及び国際機関 派遣職員給与に相当 する範囲の費用であ る。</p>	<p>[人件費見積り] 年度中総額 790 百万円を支出する。 但し、上記の額は、 役員報酬並びに職員 基本給、職員諸手当、 超過勤務手当、休職 者給与及び国際機関 派遣職員給与に相当 する範囲の費用であ る。</p>	<p>[人件費の実績] 年度中総額 740 百万円を支出した。 但し、上記の額は、 役員報酬並びに職員 基本給、職員諸手当、 超過勤務手当、休職 者給与及び国際機関 派遣職員給与に相当 する範囲の費用であ る。</p>

2 収支計画

	中期計画 平成13年度～平成 17年度収支計画 金額(百万円)	平成15年度年度計画	
		収支計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
費用の部	6,081	1,252	1,316
経常費用	6,081	1,252	1,316
業務費	4,250	898	931
一般管理費	1,626	315	314
減価償却費	205	39	68
財務費用			3
収益の部	6,081	1,252	1,312
運営費交付金収益	5,633	1,164	1,188
業務収入	243	49	83
受託収入	-	-	-
寄付金収益			1
施設費収益			1
資産見返負債戻入	205	39	39
資産見返運営費交付金戻入	85	17	14
資産見返物品受贈額戻入	120	22	25
純利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	0

3 資金計画

	中期計画 平成13年度～平成 17年度資金計画 金額(百万円)	平成15年度年度計画	
		資金計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
資金支出	6,387	1,306	1,233
業務活動による支出	5,876	1,213	1,129
投資活動による支出	511	93	75
財務活動による支出			29
次期中期目標の期間への繰越 金	0		
資金収入	6,387	1,306	1,330
業務活動による収入	6,174	1,283	1,308
運営費交付金による収入	5,931	1,234	1,234
業務収入	243	49	74
受託収入	-	-	-
投資活動による収入	213	23	22
施設整備費補助金による収 入	213	23	22

年度計画における目標値設定の考え方

予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール（財務省方針）に従い算定した。

施設整備費補助金は、本校第三実習実験棟外壁改修費用である。

業務収入は、これまでの改定ルールに準じて改定（平成15年度は、授業料を4.03%値上げ）し、適切に運営費交付金に反映させている。

収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

資金計画

投資活動による支出は、シミュレータ船員訓練システム教材費及び本校第三実習実験棟外壁改修費用である。

実績値及び取組み

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、200百万円とする。

(年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画

(5) 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は200百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

短期借入金の限度額200百万円

予見しがたい事故等に対応するため、運営費交付金及び業務収入の1/6程度とした。

実績値及び取組み

平成15年度は該当なし

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

(年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画

(6) 重要な財産の処分等に関する計画

なし

年度計画における目標値設定の考え方

なし

実績値及び取組み

平成15年度は該当なし

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、施設・設備等の整備及び研究調査費に充てる。

(年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画

(記載なし)

年度計画における目標値設定の考え方

なし

実績値及び取組み

平成15年度は該当なし

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

本校施設を効率的に維持管理するために、期間中総額2.1億円程度の施設の整備を行う。

(施設整備計画)

教育施設整備費

(独立行政法人海技大学校施設整備費補助金)

本校学生寮空調設備更新等 168百万円

児島分校空調設備新設等 45

(年度計画における目標値)

4 その他省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する年度計画

施設を効率的に維持管理するために、年度中に23百万円程度の施設の整備を行う。

施設整備計画(単位:百万円)

施設名称	予定額	財源
教育施設整備費		独立行政法人海技大学校施設整備費
第三実習実験棟外壁改修	23	補助金

年度計画における目標値設定の考え方

昭和60年に新築された第三実習実験棟は、経年による窓枠及び外壁亀裂部からの浸水が見受けられ、また、屋上防水機能の劣化が懸念されていた。この第三実習実験棟を効率的に維持管理するため、平成15年度において外壁改修(23百万円)を計画した。

実績値及び取組み

本校第三実習実験棟外壁改修 19百万円

計画どおり、第三実習実験棟外壁改修を実施し、施設の効率的な維持管理に努めた。

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

方針

教育課程の再編に柔軟に対応した職員の配置を図り、教育効果の向上に努めつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の94%とする

(年度計画における目標値)

4 その他省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する年度計画

業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢について、更に検討を深める。

年度中は、790百万円程度の人件費を支出する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、必要な人件費のうち、役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与の総額を3,962百万円としており、そのうち、平成15年度に必要な額790百万円を設定した。

実績値及び取組み

常勤職員数削減については、中期計画達成に向けて平成15年度末退職者2名の後補充を行わず人員の抑制を図った。

平成15年度中に役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与として740百万円を支出した。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与の総額

中期計画設定値 3,962百万円

(単位：百万円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
給与等の実績	785	762	740			2,287

常勤職員数

中期計画設定値 期末の常勤職員数を期初の94% (期初常勤数 85名)

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	期初比
常勤職員数(定員)	85	84	83	81		95%

表中の数値は、各年度期首常勤数を表します。

第2章 自主改善努力評価のための報告

現在海技大学が抱えている諸問題（外部に対するPR不足、自己収入の確保、施設等の老朽化等）について、職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的な取り組みを次のとおり報告します。

1 ワーキンググループに関する事項

1-1 活動状況

海技大学校の事業活動を活性化させるため、理事長よりミッション、理念、戦略、行動指針及び行動計画の明示があり、さらに、早急に取り組むべき案件につき、旧来の組織の範囲を超えて議論・検討し、実施可能と考えられる原案（叩き台）を提案する役割を負ったワーキンググループを次のとおり立ち上げた。

広報機能拡充のための組織的対策（広報機能 W/G）

海技士科等受講制度の見直し（受講制度 W/G）

教官の資格審査基準見直し（審査基準 W/G）

料金体系の確立（料金体系 W/G）

自己評価見直し及び反映方法の確立（評価・反映 W/G）

教官の効率的配置を検討するための業務量調査（教官配置 W/G）

教官会議の活性化・機能の見直し

組織体制の見直し（組織体制 W/G）

これらの検討事項について、ワーキンググループ構成員を中心に、すべての職員がワーキンググループの調査等に協力することを求めることにより、全校的な情報、問題意識の共有、議論の活性化及び責任ある議論の展開を図った。策定された原案は、さらに正式な手続きを経て採否を決定の上、一部が実施された。

（資料23：ワーキンググループ活動概要）

1-2 効果

ワーキンググループ構成員は随時増減できることとし、常に職員全員が参画を求められる可能性を残したことにより、事業展開への関心を高める効果を得た。また、ワーキンググループの検討内容を随時内部ホームページを通じ全職員に公表することにより、問題に対して職員が共通の認識を持ち、一体感を醸成するベースとした。

具体的には、ワーキンググループの原案が平成15年10月からの広報機能の充実、平成16年度からの海技士科の分割受講制度の構築（平成15年度に制度採用を決定）、平成16年1月以降の海技士科及び海上技術科のアンケート方式の改正及び平成16年度組織体制の改正に結実した。

1-3 今後の課題等

ワーキンググループ運動は、職員個々の事業活動への参画意識を高める効果を生むことに寄与し、議論が起こり、進むようになった。この機運を継続させる必要がある。平成

16年度においてもワーキンググループ方式を継続し、さらに議論の輪を広げ活性化したい。

2 船舶保安職員養成に関する事項

2-1 活動状況

海上における人命の安全のための国際条約（International Convention for the Safety of Life at Sea、「SOLAS条約」）の改正に伴い、2004年7月1日から国際航海に従事する旅客船及び総トン数500トン以上の貨物船等に船舶保安管理者（Ship Security Officer）の乗船が義務づけられた。

海技大学校は、平成15年度において、SOLAS条約の締結政府間の会議において採択された船舶及び港湾施設の保安の国際コード（International Ship and Port Facility Security Code、「ISPSコード」）に基づくこの船舶保安管理者養成のための講習機関として名乗りを上げるとともにインストラクターの養成、諸教材の準備、会場手配及び関係先との調整を行い、平成15年度開講に漕ぎつけた。

2-2 効果

この講習は、日本籍船に乗り込む船舶保安管理者の養成を目的としており、日本全国の船舶保安管理者の資格が必要となる日本人船員が海技大学校の講習を受講することになる。平成15年度は1,205名の受講生を受け入れ、日本人船員及び海運会社等に海技大学校の活動及び存在をアピールすることができた。

また、この講習は、パナマ政府及びリベリア政府から自国の船舶保安管理者養成講習と同等の認定（パナマ政府2003年12月4日付、リベリア政府同年12月9日付）を受けている。

2-3 今後の課題等

平成15年度は制度開始に伴い、相当数を対象に講習を行ったが、平成16年7月以降は経常業務としての講習体制に切り替えていく必要がある。

3 Faculty Development（FD）に関する事項

3-1 活動状況

教育業務の質の向上を図るため、ユーザーモニター会議、シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会の外部評価及び学生アンケートによる授業評価等の教育評価を活用するとともに、教育機関で広く採用されている授業改善評価手法（Faculty Development「FD」）について、外部の研究会に参加するとともに「海の技術者づくり学」をテーマに同研究会主催者と会談し、アドバイスを得た。

その結果、平成15年度においては、

- ・ 船社教育担当者の授業参観

- ・インストラクター学内研修会の開催
- ・教育評価のためのアンケート方法の変更
- ・理事長による授業参観

を実施することにより、教育業務の質の向上を図った。

3 - 2 効果

理事長及び船社教育担当者による授業参観を実施することにより授業、講義内容に対する教官のモチベーション及びFDに関する関心が高まった。

また、インストラクター学内研修会を実施することにより、インストラクターの教育レベルの統一及び情報の共有を図ることができた。

3 - 3 今後の課題等

学生アンケートを改善のうえ、引き続き実施するとともに、授業公開等アンケート以外のFD手法の導入も図る必要がある。

4 プロモーションビデオの作成に関する事項

4 - 1 活動状況

海技大学校においては、操船シミュレータを用いたBRM(Bridge Resource Management)訓練を実施し、外航内航を問わず多くの船員が受講している。この訓練は従来の技術教育にない新たな視点に立っており、船舶乗組員の意識改革を促し、安全性向上に大きく寄与するものとして、受講者及び船社からはその評価が高い。

しかしながら、希望者の多くがいまだに受講できない状況にある。また、訓練による習得内容が実務において効果的に活かされるためには、受講者のみならず乗組員の大多数が“BRM”の基本的な考え方を理解することが重要である。

そこで、「BRMとは何か」といった基本事項を簡便に理解でき、その有効性を認識できるよう、プロモーションビデオ(20分)を500本作成した。(平成16年3月)

4 - 2 効果

従来の教育訓練は、受講者個人の知識・技能レベルの引き上げを目的としていた。しかし船の安全運航は乗組員全員の意識に依存するところが大きく、特にBRMの場合は、受講者その重要性を認識し、訓練を通じて習得した知識・技能を他の乗組員に対していかに伝えるかが重要なポイントとなる。ビデオは船内においても使用できるため、今回作成したビデオを各船において繰り返し視聴することで、受講者自身の教育訓練効果が持続できるとともに乗組員全員の安全意識向上に効果を発揮すると期待される。

さらに、訓練に対する関心があまり高くない、または諸般の事情から訓練の実施を見合わせている船社に対しても訓練の有効性、必要性を広くPRすることができる。

4 - 3 今後の課題等

海技大学校におけるBRM訓練に船員を派遣した船社及び問い合わせ等のあった船社

に対し、ビデオを配布し訓練効果向上と安全教育の啓蒙に努める。

5 学生寮の設備及び運営に関する事項

5 - 1 活動状況

昭和41年に建築された本校学生寮は、平成7年の震災で被害を受け外壁等の補修は行ったものの内装は老朽化が進み、日中でも薄暗い雰囲気醸し出していた。また、机、椅子、ロッカー等什器類も経年使用により劣化が進み、「くらい」、「汚い」、「住みたくない」という声が学生から聞こえていた。

このままでは顧客である学生の勉学意欲が薄れると判断し、学生寮設備及び運営方法について次のとおり改善を行った。

- ・ 寮室の内装工事
- ・ ロッカー、書庫等什器類の新替
- ・ SARS 対策マニュアルの作成及び手指消毒剤の設置
- ・ 入浴日を全日に延長
- ・ 学生食堂利用時間の延長及び通学生に食堂を開放
- ・ 共用部分（風呂、廊下、洗面所、便所等）の清掃の外部委託
- ・ 学生寮内に無線 LAN 設備を設置

これらの改善により、入寮生及び通学生に快適な居住空間を提供できた。

5 - 2 効果

学生寮設備、学生食堂等の運営方法を改善したことにより居住区に対する心配、不安が解消し、勉学意欲が高まった。

5 - 3 今後の課題等

学生及び船社からのニーズを確認しながら、居住区及び勉学のための施設、設備の一層の改善を図る必要がある。

6 出張講習に関する事項

6 - 1 活動状況

海技大学校は、船員教育の総合機関として兵庫県芦屋市と岡山県倉敷市にキャンパスを保有し、全国各地からの学生が学んでいる。近年、船会社及び船主団体から船員の特殊性及び勤務形態を考慮し、海技大学校のキャンパス以外でも講習を実施して欲しいという要望が強まった。

この要望に応えるため、短期間ではあるが、教官の授業変更や休日を振り替えて講習機材等を手配し、新潟1回、東京2回、大阪5回、神戸2回、計10回の講習に延べ20名の教官を派遣し、75名の受講生があった。

また、平成16年7月1日に発効する船舶保安管理者養成のため講習を東京において

1 2 回開催、延べ 3 6 名の教官及び事務官を派遣し、3 0 8 名を養成した。

6 - 2 効果

受講者、船会社及び各団体等に対しては、利便性をアピールでき、さらに、海技大学校の機動性、柔軟性もアピールできた。

6 - 3 今後の課題等

出張講習については、キャンパスで実施している授業と調整を図り、計画的かつ効果的に実施していく必要がある。